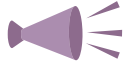




11月



朝夕の冷え込みに秋の深まりを感じる季節となりました。11月は文化の日や勤労感謝の日など、暮らしや働くことの大切さに思いを馳せる機会が多い月です。また、秋祭りや収穫イベントなど、自然の恵みに感謝する催しも各地で行われています。このような祝日を通じて「人とのつながり」や「地域社会の支え合い」の大切さを再認識していきたいですね。



infomation

- ・9月決算法人の確定申告
- ・3月決算法人の中間（予定）申告

- ・所得税の予定納税額の納付（第2期）
- ・所得税の予定納税額の減額申請



企業経営や税務会計、業種ごとに役立つ情報を紹介していきます

経営虎の巻

第131回

引継ぎは “イベント”でなく設計

退職のたびに引継ぎが渋滞する。3か月前に始めても解消しない——原因は、人に仕事を丸ごと載せ替える運用と、個人のやり方を写した日誌型マニュアルにあります。後任は前任者の影を追うだけになり、目的や入出力が共有されず、手順だけが増えます。

このような場合、発想の転換が打開策となります。人中心ではなく業務中心へ。人別ノートはやめ、業務ごとに一冊のマニュアルを整備します。目的、発生のきっかけ、成果物と保管場所、実行・確認・承認の役割、必要権限と使用システム、例外対応、完了チェック。これらを一つの流れで記述します。所要時間と頻度も添えて、負荷配分を勘から計画へ。誰が読んでも同じ絵が思い浮かぶ状態づくりが重要です。

導入は段取りが肝心です。まず全業務を言葉で棚卸しをし、目的と依存関係を整えます。次に、人ごとに散った作業を本来の業務単位に束ね直し、属人的な裏ワザを外す。最後に、観察 → 共同実行 → 単独実行＋監査の三段階で引継ぎを運用に組み込みます。改訂責任者と見直し周期も明確に。文書は置物ではなく、回して育てる資産と位置づけます。

効果は実務が示すでしょう。請求書発行、入金消込、社会保険手続などを業務単位で分割して委譲でき、負荷の一点集中を回避。新規採用に依存しない運用が見えてきます。引継ぎは設計で決まります。退職は危機対応ではなく、組織の健康診断。次の退職を待たず、今日から着手してみませんか。



今年も残すところあと2か月となりました。皆さん、今年やり残したことはありませんか？私は、計画して実行できていないことが幾つかあるので、残された2か月間、心残りのない1年にしようとスケジュール調整に奮闘しています。

マスエージェントグループは本年40周年を迎え、2泊3日の研修旅行を行いました。九州の3県（福岡・佐賀・長崎）を訪れ、博多と長崎に宿泊しました。私自身、福岡・佐賀は仕事で頻繁に訪れるのですが、長崎は本当に久しぶりで非常に新鮮でした。

長崎での宿泊先となった「スタジアムシティホテル長崎」は、地方創生プロジェクトとして、ジャパネットグループが中心となり開発したホテルです。客室・プール・サウナ・大浴場などのホテル内の施設からサッカースタジアムを見下ろすことができる、日本でも数少ない宿泊施設（他には北海道のエスコンフィールドにあります）で、商業施設も隣接しています。サッカーの試合が行われていない日は比較的手軽に宿泊することができます。試合がなくても非常に楽しめる施設となっており、かなりおすすめです。ホテル内のレストランでは長崎の食材が楽しめ、また、ホテルのバスアメニティは「VIASU（ヴィアス）」というオリジナルブランドで、シャンプーには長崎県産のアコヤ貝、ボディソープには五島列島のツバキの種から搾られた椿油が使われているこだわりのようです。香りも使用感も非常に良かったです。本当に素晴らしい施設ですので、皆さん、機会があればぜひ足を運んでみてください。



最終日、軍艦島上陸ツアーでしたが、波が荒く残念ながら上陸できず、周遊ツアーとなりました。心残りなので再チャレンジしようと画策しております。

非常に大規模なプロジェクトで、まねすることは不可能に近いと思いますが、徳島県も音楽ホールや競技場を整備するのであれば、地方創生プロジェクトとして思い切った投資をして欲しいなと切に思いました。



今月の欄外

雑学シリーズ

113

日本の最南端にある沖ノ鳥島は、満潮時に海面上に残るわずかな岩（北小島・東小島）を、侵食を防ぐためにコンクリート護岸で保護しています。これは国連海洋法条約で定められた「高潮時に海面上にある」という「島」の要件を満たし続けるためです。沖ノ鳥島が「島」として認められることで、日本は国土面積を上回る約40万km²の広大な排他的経済水域（EEZ）を有し、海洋資源の権益を確保できます。条約では「人間の居住や独自の経済的生活を維持できない岩はEEZを持たない」とされており、沖ノ鳥島は「島」か「岩」かが国益上極めて重要な論点となっています。

解体新書

新スタッフの自己紹介と上司の激励メッセージです

▼ 實藤 紗也佳（さねとう さやか） ▼

- ✿ 部署 総務部
- ✿ 誕生日 8月21日
- ✿ 職歴 グループ関連事業所総務部
- ✿ 趣味・特技 家族旅行。最近では車で富山まで行きました！
- ✿ プチ自慢 どんな所でも誰とでも楽しめるタイプです。



あいさつ

5月から本社総務部に配属されました。まだまだ至らない点も多いと思いますが、丁寧な対応を心がけてまいりますのでよろしくお願いいたします。

上司からのメッセージ

今年の5月に別部門から本社総務部に合流してくれた實藤さん。当初は業務の内容や処理の違いに戸惑ったところもあったと思いますが、総務・経理事務で10年以上の経験を活かしてどんどん知識を吸収し、早速戦力として頑張ってくれています。徐々に重要な業務にも携わってもらっていますが、安心して任せられています。これから総務部の中心メンバーとしてますますの活躍を期待しています。

行列ができる保険相談所

生命保険の 年末調整について

今年も残すところあと2か月となっており、年末調整の時期が目前に迫っております。今回は改めてそろそろ皆様のお手元に届く生命保険料控除証明書と年末調整の仕組みについて解説いたします。

生命保険料控除とは？

年末調整で1年間に支払った生命保険料の一部が「所得控除」として認められ、税金が軽くなる制度です。

対象となる保険の種類

- ・一般生命保険（死亡保険など）
- ・介護医療保険（入院・医療保険など）
- ・個人年金保険

控除額の目安

（※2012年1月1日以降契約の場合）

年間保険料	控除額（所得税）
～20,000 円	全額控除
～40,000 円	保険料 × 1/2 +10,000 円
～80,000 円	保険料 × 1/4 +20,000 円
80,001 円～	一律 40,000 円

※各保険の控除上限は40,000円。3種類合計で最大120,000円まで控除可能です。
※旧制度は上記と計算式が異なります。

最近ではふるさと納税のポイント付与が終了するなど、メリットが減るようなニュースもありましたが、ふるさと納税の他にも様々な制度を利用して、個人所得の手取りを大きくしましょう。年末まで、まだ間に合いますのでぜひご興味ある方は弊社担当者までご相談ください。

（株）フィナンシャル・エージェンシー 徳島営業所
近藤 優

